

平成30年度
公園管理運営士
更新登録のご案内

一般社団法人 日本公園緑地協会

< 目 次 >

【更新登録の概要】	-----	1
I. 更新登録対象者	-----	2
II. 更新登録の方法	-----	2
1. 更新講習の受講による更新登録		
2. 造園C P D単位の取得による更新登録		
III. 申請手続き		
1. 更新講習の受講による更新登録	-----	3
(1) 申請に必要な書類	-----	3
(2) 記入上の注意	-----	3
(3) 申請書の受付	-----	3
(4) 更新講習料及び更新登録料の振込	-----	4
(5) 更新講習の内容及び時間	-----	4
(6) 受講票および講習テキストの発送	-----	5
(7) 受講に必要な物	-----	5
(8) 受講日の変更	-----	5
(9) 受講に際しての注意事項	-----	5
2. 造園C P D単位の取得による更新登録	-----	6
(1) 申請に必要な書類	-----	6
(2) 記入上の注意	-----	6
(3) 申請書の受付	-----	6
(4) 更新登録料の振込	-----	7
IV. その他		
1. 更新登録期間の延長	-----	7
2. 住所変更等の手続き	-----	7
3. 「公園管理運営士」資格の辞退	-----	8
4. 公園管理運営士登録証の発行	-----	8
5. 個人情報の取り扱いについて	-----	8

様式第1号 公園管理運営士 更新登録申請書「更新講習者用」

様式第2号 公園管理運営士 更新登録申請書「造園C P D単位取得者用」

様式第3号 公園管理運営士 更新登録写真票

様式第4号 公園管理運営士 更新登録 期間延長申請書

様式第5号 公園管理運営士 更新登録 住所・氏名・受講日変更届

様式第6号 公園管理運営士 辞退届

【更新登録の概要】

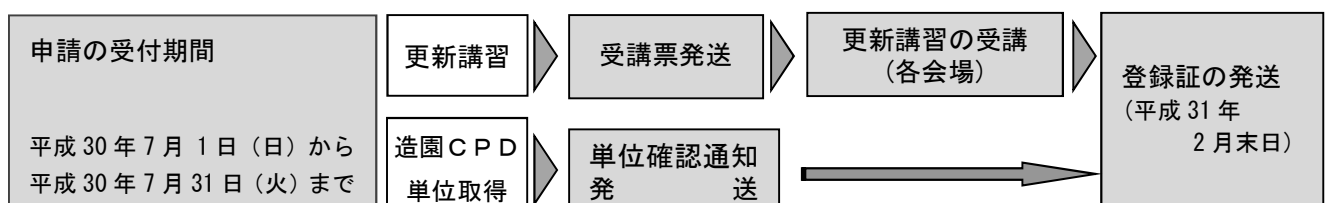
公園管理運営士は、都市公園の管理運営を円滑かつ効果的に推進するためのマネジメント能力を備えた者として認定されております。今日、公園を取り巻く社会情勢や社会のニーズは刻々と変化しており、試験の合格以降も専門的知識や技術の維持・向上が必要となります。

そのため、公園管理運営士においては資格登録者に5年ごとの「資格更新」を定めております。資格を更新するためには、資格登録者が公園管理運営の現状と課題を学び、議論し合う講習を受けること（更新講習の受講）、継続的に学習して自己研鑽すること（造園CPD単位の取得）の、いずれかが必要であると定めております。こうした資格更新が行われることにより、公園の管理運営における高い専門性の確保を社会的に証明することができるようになります。

平成25年度以前の公園管理運営士資格登録者の皆様におかれましては、これらの趣旨をご理解の上、是非、資格更新登録に申請くださいますよう、ご案内申し上げます。

- 更新登録の方法は、「更新講習の受講」または「造園CPD単位の取得」を選択できます。
- 申請の受付期限は、平成30年7月31日（火）（当日消印有効）までです。
- 公園管理運営士の登録証の有効期限が、平成31年3月31日までの方が、更新対象となります。
- 「公園管理運営士」の特長と更新登録のメリット
 - ・公園管理運営に関する唯一の人材認定制度です。
 - ・地方公共団体の指定管理者選定等で、公園管理運営士の配置を評価する例が増えています。
※平成30年度末までに、約110件の活用事例（事務局調べ）
 - ・公園の管理を担う企業や団体の職員採用において、資格が有利にはたります。
- 更新された方々への支援を強化します。
 - ・一般社団法人公園管理運営士会等と連携して、継続的な情報提供や講習会等を強化し、公園管理運営士の皆さまへの支援を行います。

■スケジュールと流れ



I. 更新登録対象者

公園管理運営士登録証の有効期限が、平成31年3月31日までの方です。

II. 更新登録の方法

「更新登録の受講」または「造園CPD単位の取得」による更新のいずれかを選択して申請してください。

1. 更新講習の受講による更新登録 ⇒ p. 3へ

対象：全ての更新対象者

更新講習は次のとおり開催いたします。希望する受講日を選択してください。

※会場については、受講者の増減等により、受講地と同市内で別会場となる場合もあります。

受講日	受講地	会場	時間
11月1日(木)	東京	KFC Hall & Rooms (東京都墨田区横網 1-6-1)	10:00~17:15
11月6日(火)	福岡	天神チクモクビル (福岡県福岡市中央区天神 3-10-27)	
11月13日(火)	大阪	CIVI 研修センター 新大阪東 (大阪府大阪市東淀川区東中島 1-19-4 新大阪 NLC ビル)	
11月14日(水)	愛知	IMY 会議室 (愛知県名古屋市東区葵 3-7-14)	

2. 造園CPD単位の取得による更新登録 ⇒ p. 6へ

対象：平成25年度 更新登録者及び新規登録者が対象となります。

- ・平成25年度に更新登録を実施した方
- ・平成25年度に新規登録を実施した方（登録番号「13〇〇〇〇」）

資格登録後の5年間（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）で、造園CPD125単位以上を取得していること。

※延長されている方は、造園CPD単位での更新はできません。

Ⅲ. 申請手続き

1. 更新講習の受講による更新登録

対象：全ての更新対象者

(1) 申請に必要な書類

①公園管理運営士 更新登録申請書「更新講習者用」(p. 9 様式第1号)

②公園管理運営士 更新登録写真票 (p. 13 様式第3号)

カード型の登録証の作成に必要となります。

③更新講習料及び更新登録料の振込証明書(振込控の写し)

振込証明書(写し)は申請書の所定の欄に貼付してください。

④写真2枚(申請書及び写真票に貼付)

写真は、印画紙(写真専用紙)に印刷し、半身脱帽、正面無背景、縦4.5cm×横3.5cmの大きさと、申請日から6ヵ月以内に撮影したもの。カラー白黒は問いません。ただし、不鮮明なものは不可。裏面に記入の際は、写真表面へのインク等の裏写り、筆圧による凹凸にご注意下さい。

(2) 記入上の注意

①記入は必ず申請者自身が行ってください。

②申請用紙は、本書p. 9の「様式第1号」(コピー可)を使用してください。もしくは(一社)日本公園緑地協会ホームページ内より「更新登録のご案内」をダウンロードし、印刷したものを使用してください。また、その際は直接入力したものを印刷して使用することもできます。ただし、誓約は署名、捺印してください。

③黒ボールペン(消せるボールペンは不可)又は黒インク(サインペンや裏写りするペンは不可)を用い、枠線内に該当事項を記入してください。訂正する場合は、修正液等で訂正してください。

④公園管理運営士認定試験事務局では、資格登録者を対象に公園管理運営士にとって有益な情報をメールで配信しています。配信内容は、更新登録のご案内、各種講習会、シンポジウム等のお知らせや国土交通省の行政ニュース等です。メール配信サービスを希望される方は、申請書にe-mailアドレスを記入の上、メール配信サービス欄の「希望する配信先」をどちらか選択してください。

(3) 申請書の受付

①受付期間：

平成30年7月1日(日)～7月31日(火)(当日消印有効)

②受験申込書は信書ですので、必ず郵便(「簡易書留」「レターパック」など配達記録が残る方法)で提出してください。

※団体(会社等)で、複数の申請書をまとめて送付することも可能です。

③送付先 〒101-0032

東京都千代田区岩本町三丁目9番13号 岩本町寿共同ビル2階
一般社団法人日本公園緑地協会内 公園管理運営士認定試験事務局

(4) 更新講習料及び更新登録料の振込

- ①更新講習料 10,300円(税込)
更新登録料 10,300円(税込) 計 20,600円(税込)

※振込手数料は振込人の負担となります。

- ②納入方法：銀行振込のみです。現金での受け付けはしておりません。
必ず次の銀行口座に振込みください。

■振込先銀行口座 **みずほ銀行 新橋支店 普通口座 2682247**

■振込先名義人 いっばんしゃだんほうじん にほんこうえんりよくちきょうかい
一般社団法人 日本公園緑地協会

- ③更新講習料及び更新登録料の振込みを証明する振込控をコピーし、申請書の裏面に糊付してください。

※インターネットバンキングで振込みをした場合は、必ず振込みが完了したことを確認してください。

※インターネットバンキングなどで振込みをした場合は、振込み画面を印刷し、振込人名が明記されていることを確認し、申請書の裏面に糊付してください(振込人名が記載されていない場合は、手書きで追記してください。残高等の情報については、黒く塗り潰してください)。

※団体(会社等)で、人数分まとめて振込みをした場合は、振込控に申請者全員の氏名を書いた上で、人数分コピーし、それぞれの申請書の裏面に糊付してください。

※領収書を希望の方は、領収書希望の旨と領収書の宛名を任意の書式に記載の上、申請書とともに送付してください。領収書は受講票とともに送付します。

- ④一旦納入された「更新講習料」は返還致しかねますので、予めご了承ください。
「更新登録料」については、受講日の1ヵ月前までに文書※による受講辞退届の提出があった場合に限り、必要経費を差し引いた額を返還致します(11月下旬頃)。

※受講辞退届に記載する内容(任意の書式)

氏名(フリガナ)、生年月日、住所、電話番号、辞退理由、返還先金融機関名、預金種類、口座番号、口座名義を明記し、署名・捺印してください。

(5) 更新講習の内容及び時間 ※一部変更となる場合があります。

時 間	内 容
9:30～	開場
10:00～10:10	ガイダンスⅠ
10:10～11:30	特別講話「公園管理運営の現状(情報提供)と課題」
11:30～12:30	昼休み
12:30～13:30	事例発表
13:40～13:50	ガイダンスⅡ
13:50～16:35	更新実践講習
16:35～16:45	休憩
16:45～17:15	修了レポート

- ① 10時00分までに指定の座席に着席してください。
- ② 最近の公園管理運営に関する施策や指針、優良事例を掲載したテキストを事前に受講票とともに送付します。
- ③ 「更新実践講習」はグループディスカッション形式を中心に行います。

(6) 受講票および講習テキストの発送

- ①受講票・講習テキストは10月初旬に発送します。受講票を受け取りましたら、受講日、会場および記載事項等に誤りがないかを確認してください。**10月12日(金)**を過ぎても受講票が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。
- ②受講票が届いた後、万が一、紛失された場合は、必ず事務局に連絡してください。
- ③送付された受講票・講習テキストは、更新講習の際に会場に必ず携行してください。

(7) 受講に必要な物

- ①受講票
- ②講習テキスト
- ③筆記用具（黒色の鉛筆・シャープペンシル、消しゴム）
- ④時計（携帯電話は不可）

※昼食、飲み物等は各自ご用意ください。

(8) 受講日の変更

- ①更新講習の受講日の変更は原則として認めておりません。ただし、転勤・転居等のやむを得ない事情で変更を希望される場合は、受講日の2週間前までに「公園管理運営士 更新登録住所・氏名・受講日変更届（様式第5号）」に必要事項を記入のうえ、事務局宛に提出してください。
- ②受講日変更を承認したときは、変更した受講日の受講票を送付しますので、指定された会場で受講してください。

※受講日の3日前までに新しい受講票が届かない場合は、必ず事務局にお問い合わせください。

(9) 受講に際しての注意事項

- ①当日は、**10時00分までに指定の座席に着席し、受講票を机の上に置いてください。**
(開場予定9:30)
- ②受講票を忘失した方は、必ず受付で再発行を受けてください。
- ③喫煙は、指定の場所以外は厳禁です。
- ④更新講習中の遅刻、途中退席等は認めておりません。これらの行為をした場合は、今年度の受講資格を喪失しますので注意してください。
- ⑤駐車場は用意しておりませんので、会場へは公共交通機関でお越しください。
- ⑥室内では携帯電話等の電源は必ず切り、カバン等にしまってください。
- ⑦車椅子をご利用の方、視覚障害・聴覚障害のある方、その他、受験に際して対応が必要な方はあらかじめ事務局に相談してください。
- ⑧天災その他の由により、やむをえず講習の実施を中止する場合があります。

2. 造園CPD単位の取得による更新登録

対象：平成25年度に「更新登録」を実施した方

対象：平成25年度に「新規登録」を実施した方（登録番号「13〇〇〇〇」）

(1) 申請に必要な書類

①公園管理運営士 更新登録申請書「造園CPD単位取得者用」(p. 11様式第2号)

②公園管理運営士 更新登録写真票 (p. 13様式第3号)

カード型の登録証の作成に必要となります。

③更新登録料の振込証明書（振込控の写し）

振込証明書（写し）は申請書の所定の欄に貼付してください。

④平成26年4月1日以降の「造園CPD実施記録登録証明書」（写し可）

・公益財団法人日本造園学会CPD事務局HPより年度ごとの申請が可能です。

詳しくはこちらから ⇒ <http://www.lacpd.jp/01top.html>

・申請をする時点で造園CPD単位が125単位に達していない場合は、実施記録登録証明書に加え、**平成31年3月末までのCPD単位の取得予定**を添付してください。単位を取得しましたら、残り単位が記載された実施記録登録証明書を事務局宛に提出してください。

※単位として認められるのは、造園CPD単位のみです。更新講習は造園CPD単位ではありません。

⑤写真2枚（申請書及び写真票に貼付）

写真は、印画紙（写真専用紙）に印刷し、半身脱帽、正面無背景、縦4.5cm×横3.5cmの大きさと、申請日から6ヵ月以内に撮影したもの。カラー白黒は問いません。ただし、不鮮明なものは不可。裏面に記入の際は、写真表面へのインク等の裏写り、筆圧による凹凸にご注意下さい。

(2) 記入上の注意

①記入は必ず申請者自身が行ってください。

②申請用紙は、本書p. 11の「様式第2号」（コピー可）を使用してください。もしくは（一社）日本公園緑地協会ホームページ内より「更新登録のご案内」をダウンロードし、印刷したものを使用してください。また、その際は直接入力したものを印刷して使用することもできます。ただし、誓約は署名、捺印してください。

③黒ボールペン（消せるボールペンは不可）又は黒インク（サインペンや裏写りするペンは不可）を用い、枠線内に該当事項を記入してください。訂正する場合は、修正液等で訂正してください。

④公園管理運営士認定試験事務局では、資格登録者を対象に公園管理運営士にとって有益な情報をメールで配信しております。配信内容は、更新登録のご案内、各種講習会、シンポジウム等のお知らせや国土交通省の行政ニュース等です。メール配信サービスを希望される方は、申請書にe-mailアドレスを記入の上、メール配信サービス欄の「希望する配信先」をどちらか選択してください。

(3) 申請書の受付

①受付期間：

平成30年7月1日（日）～7月31日（火）（当日消印有効）

②受験申込書は信書ですので、必ず**郵便**（「簡易書留」「レターパック」など配達記録が残る方法）で提出してください。

※団体（会社等）で、複数の申請書をまとめて送付することも可能です。

③**送付先** 〒101-0032

東京都千代田区岩本町三丁目9番13号 岩本町寿共同ビル2階
一般社団法人日本公園緑地協会内 公園管理運営士認定試験事務局

(4) 更新登録料の振込

①**更新登録料** 10,300円（税込）

※振込手数料は振込人の負担となります。

②納入方法：**銀行振込のみ**です。現金での受け付けはしておりません。

必ず次の銀行口座に振込みください。

■**振込先銀行口座** みずほ銀行 新橋支店 普通口座 2682247

■**振込先名義人** いっぽんしゃだんほうじん にほんこうえんりよくちきょうかい
一般社団法人 日本公園緑地協会

③更新登録料の振込みを証明する振込控をコピーし、申請書の裏面に糊付してください。

※インターネットバンキングで振込みをした場合は、必ず振込みが完了したことを確認してください。

※インターネットバンキングなどで振込みをした場合は、振込み画面を印刷し、振込人名が明記されていることを確認し、申請書の裏面に糊付してください（振込人名が記載されていない場合は、手書きで追記してください。残高等の情報については、黒く塗り潰してください）。

※団体（会社等）で、人数分まとめて振込みをした場合は、振込控に申請者全員の氏名を書いた上で、人数分コピーし、それぞれの申請書の裏面に糊付してください。

※領収書を希望の方は、領収書希望の旨と領収書の宛名を任意の書式に記載の上、申請書とともに送付してください。領収書は「単位確認通知」とともに送付します。

④一旦納入された「更新登録料」は返還致しかねますので、予めご了承ください。

IV. その他

1. 更新登録期間の延長

長期海外滞在、病気、介護、出産等の理由により、更新登録を行えない方は更新登録期間の延長を行えます。申請による延長期間は1年間ですが、毎年度申請を行うことにより最大5年間まで更新登録期間の延長を行えます。また、長期海外滞在の方に限り、滞在期間中の複数年間を延長期間とすることができます。更新登録期間を延長した場合は造園CPD単位の取得による更新登録は行えず、更新講習の受講による更新登録のみとなります。

平成30年7月31日（火）までに、「公園管理運営士 更新登録期間延長申請書（様式第4号）」に必要事項を記入のうえ、事務局宛に提出してください。

※今年度更新されず、次年度以降に実施する更新講習を受講された場合の有効期間は、更新講習を受講した翌年度の4月1日から5年間となり、

平成31年4月1日からそれまでの期間は「公園管理運営士」の名称を使用することはできませんのでご注意ください。

※更新登録期間の延長をされた方には、来年度、事務局より「更新登録のご案内」を送付します。

2. 住所変更等の手続き

更新登録申請書の提出後に住所、氏名に変更があった場合には、「公園管理運営士 更新登録住所・氏名・受講日変更届（様式第5号）」に必要事項を記入のうえ、事務局宛に提出してください。

3. 「公園管理運営士」資格の辞退

「公園管理運営士」資格を辞退される方は、平成30年7月31日（火）までに「公園管理運営士 辞退届（様式第6号）」に必要事項を記入のうえ、事務局宛に提出してください。「公園管理運営士」資格の失効手続きをします。

※再度資格を取得するには、**再受験（一次・二次試験）**が必要となります。

4. 公園管理運営士登録証の発行

新しい「公園管理運営士登録証」は、更新登録をされた方に、平成31（2019）年2月末日までに事務局より発送します。登録証は紙とカードで発行します。

新登録証の有効期間は、

2019年4月1日から2024年3月31日までの5年間となります。

3月中旬になっても登録書等が届かない場合は、事務局にお問い合わせください。

※現在お持ちの登録証は、有効期間終了後にご自身で破棄してください。

5. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 皆様から頂いた個人情報は重要なものと認識し、その取扱いについては一般社団法人日本公園緑地協会の個人情報保護方針に則り細心の注意を払い、厳重に管理いたします。
- (2) この個人情報は公園管理運営士の運営目的の利用、利用申し込み状況の把握ならびに公園管理運営士に関する資料のご案内を希望された方へのダイレクトメール、または何らかの理由で皆様に連絡を取る必要が生じたときに利用されます。
- (3) 当協会が管理する個人情報は、業務委託先などに対し当協会が委託した業務内容以外に個人情報を利用することがないようにあらかじめ契約を結んでいる場合、あらかじめ皆様の同意を得た場合、法令等に基づき要請された場合を除き、第三者に提供またはその他の用途には使用いたしません。

公園管理運営士 更新登録申請書

「更新講習者用」

平成 年 月 日

登録番号 (封筒に記載)			公園管理運営士更新登録 写真
(フリガナ)			平成 年 月 日撮影
氏 名			<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>写真貼付け欄</p> <p>申請の6ヶ月以内に 半身脱帽、正面無背 景、縦4.5×横3.5cm の写真(裏面に氏名、 登録番号を記入)</p> </div>
ローマ字* (大文字)	(姓)		
	(名)		
性 別	<input type="checkbox"/> 男 性	<input type="checkbox"/> 女 性	
生年月日 (西暦)	年 月 日 (歳)		
希望受講日 ※選択して ください	<input type="checkbox"/> 11月 1日 (木) 東京会場 <input type="checkbox"/> 11月 6日 (火) 福岡会場	<input type="checkbox"/> 11月 13日 (火) 大阪会場 <input type="checkbox"/> 11月 14日 (水) 愛知会場	
現住所 (連絡先)	〒 — (都道府県 より記入) TEL — — 携帯 — — FAX — — e-mail		
勤務先 <input type="checkbox"/> 送付先 <small>勤務先を書類送付先 にする場合は、チェッ クすること</small>	名 称		
	部課等		
	所在地	〒 — (都道府県 より記入)	
	TEL	— —	FAX — —
	e-mail		
メール配信サービス	希望する配信先： <input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> 勤務先 / <input type="checkbox"/> 希望しない		
更新講習料 10,300円(税込)、更新登録料 10,300円(税込)、計 20,600円(税込) の振込みを証明する振込控をコピーして、裏面に糊付してください。			

※ローマ字表記：登録証では、基本的にへボン式(パスポートに記載するつづり方)とします。
例：KOUEN TARO

公園管理運営士更新登録申請書の記載事項が事実であり、正確であることを誓約します。

申請者氏名
(署名)

こちらに振込みの証明となるもの
(コピー)を糊付けしてください。

※但し、片面印刷の場合は、申込書の裏面に直接糊付け
してください。

公園管理運営士 更新登録申請書

「造園CPD単位取得者用」

平成 年 月 日

登録番号 (封筒に記載)			公園管理運営士更新登録 写真
(フリガナ)			平成 年 月 日撮影
氏 名	(姓)	(名)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>写真貼付け欄</p> <p>申請の6ヶ月以内に 半身脱帽、正面無背 景、縦4.5×横3.5cm の写真(裏面に氏名、 登録番号を記入)</p> </div>
ローマ字*	(姓)		
(大文字)	(名)		
性 別	<input type="checkbox"/> 男 性 <input type="checkbox"/> 女 性		
生年月日 (西暦)	年 月 日 (歳)		
造園CPD 単位数	(_____ 単位)		
現住所 (連絡先)	〒 _____ (都道府県 より記入)		
	TEL	— —	携帯 — —
	FAX	— —	
	e-mail _____		
勤務先	名 称		
<input type="checkbox"/> 送付先	部課等		
勤務先を書類送付先 にする場合は、チェッ クすること	所在地	〒 _____ (都道府県 より記入)	
	TEL	— —	FAX — —
	e-mail _____		
メール配信サービス	希望する配信先： <input type="checkbox"/> 現住所 <input type="checkbox"/> 勤務先 / <input type="checkbox"/> 希望しない		
更新登録料 10,300 円 (税込)			
の振込みを証明する振込控をコピーして、 裏面に 糊付してください。			

※ローマ字表記：登録証では、基本的にへボン式（パスポートに記載するつづり方）とします。
例：KOUEN TARO

公園管理運営士更新登録申請書の記載事項が事実であり、正確であることを誓約します。

申請者氏名
(署 名)

こちらに振込みの証明となるもの
(コピー)を糊付けしてください。

※但し、片面印刷の場合は、申込書の裏面に直接糊付け
してください。

公園管理運営士 更新登録写真票

登録番号	
氏名	
<p><4.5cm × 3.5cm の証明写真></p> <p>平成 年 月 日撮影</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 20px auto;"><p style="text-align: center;">写真貼付け欄</p><p>申請の6ヶ月以内に 半身脱帽、正面無背 景、縦4.5×横3.5cm の写真(裏面に氏名、 登録番号を記入)</p></div> <p style="text-align: center;">・サイズ厳守 ・スナップ写真不可</p>	

公園管理運営士 更新登録 住所・氏名・受講日 変更届

申請時の受講希望日

--

登録番号

--

※登録番号がわかっているときは記入してください

申請時の氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

生年月日（西暦）

年	月	日
---	---	---

変更内容

(該当項目のみ記入してください)

①新住所

住 所	〒 -				
	TEL	—	—	携帯電話	— —
	FAX	—	—	e-mail	

②新勤務先

勤務先名					
住 所	〒				
連絡先	TEL	—	—		
	FAX	—	—	e-mail	

③氏名変更

新氏名

フリガナ		
氏 名	(氏)	(名)

④受講日の変更

希望受講日

理由

月 日	[
----------	---

※この様式は、申請書の提出後から使用できますので、大切に保管しておいてください。

公園管理運営士 辞 退 届

平成 年 月 日

申請者氏名
(署 名) _____ 印

私は、「公園管理運営士」を辞退します。

登録番号 (封筒に記載)	
フリガナ	
氏 名	
生年月日 (西暦)	年 月 日生 (歳)
理 由	
連 絡 先	〒 — — (都道府県より記入)
	TEL — —
	FAX — —
	e-mail

【注意事項】

「公園管理運営士」資格は失効され、再度資格を取得するには、再受験が必要となります。

◇本件に関する問い合わせ先◇

公園管理運営士認定試験事務局

〒101-0032

東京都千代田区岩本町三丁目9番13号

岩本町寿共同ビル 2階

一般社団法人 日本公園緑地協会内

電話 03-5833-8551(代表)

FAX 03-5833-8553

e-mail : qpa@posa.or.jp

ホームページ : <https://www.posa.or.jp/>